

【施設基準等院内掲示】

—目次—

- 診療日及び診療時間
- 施設基準の届出状況（基本診療料・特掲診療料・食事療養費等）
- 入院基本料に関する事項（看護要員の対患者割合等）
- 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について
- 手術の施設基準に関する掲示
- 協力対象施設入所者入院加算に関する掲示
- 初診時の機能強化加算に関する掲示
- 一般名処方加算に関する掲示（当院でのお薬の処方について）
- 生活習慣病管理料(Ⅰ)及び(Ⅱ)に関する掲示(長期処方・リフィル処方せんについて)
- 医療情報取得加算に関する掲示
- 医療DX推進体制整備加算に関する掲示
- 在宅医療DX情報活用加算に関する掲示
- 禁煙治療について
- 栄養サポートチームについて
- 医療安全対策の相談窓口について・院内感染対策に関する取り組み
- 保険外併用療養費・保険外負担に関する事項
- 入院時食事療養費の標準負担額（地域包括ケア病棟）
- 入院時生活療養費・生活療養標準負担額（療養病棟）

厚生労働大臣の定める掲示事項等

令和8年1月5日

◆当院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

◆診療日及び診療時間

月～金 午前 9:00～13:00 (受付時間 8:30～12:30)
午後 14:00～18:00 (受付時間 14:00～17:30)
土 午前 9:00～13:00 (受付時間 8:30～12:30)

※祝祭日、8/14～16、12/30～1/3を除く

◆次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◇基本診療料

- 機能強化加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 地域包括ケア病棟入院料1 看護職員配置加算 看護補助者配置加算
- 療養病棟入院基本料1 在宅復帰機能強化加算 経腸栄養管理加算
- 診療録管理体制加算3
- 療養病棟療養環境改善加算2
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2
- 感染対策向上加算2 連携強化加算 サーベイランス強化加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算
- 入退院支援加算1 入院時支援加算 総合機能評価加算
- 認知症ケア加算2
- 協力対象施設入所者入院加算

◇特掲診療料

- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 検体検査管理加算(II)
- CT撮影及びMRI撮影
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(II)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- 呼吸器リハビリテーション料(I)
- 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- 導入期加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 輸血管理料II
- 輸血適正使用加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料31

◇入院時食事療養等

当院では入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

◇その他届出 酸素の購入単価

◆入院基本料に関する事項（看護要員の対患者割合、看護要員の構成）

【1病棟・・・地域包括ケア病棟入院料1（3階・4階）】

当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方16時30分まで

看護職員1人あたりの受け持ち患者数は8人以内
看護補助者1人あたりの受け持ち患者数は10人以内

夕方16時30分～朝8時30分まで

看護職員1人あたりの受け持ち患者数は24人以内

【2病棟・・・療養病棟入院基本料（5階）】

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方16時30分まで

看護職員1人あたりの受け持ち患者数は8人以内
看護補助者1人あたりの受け持ち患者数は8人以内

夕方16時30分～朝8時30分まで

看護職員1人あたりの受け持ち患者数は40人以内
看護補助者1人あたりの受け持ち患者数は40人以内

◆「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

◆医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の施設基準に関する掲示

【当院における当該手術の前年（令和7年1月～令和7年12月）手術件数】

区分	手術名	件数	区分	手術名	件数
区分1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0件	区分3	ア 上顎骨形成術等	0件
	イ 黄斑下手術等	0件		イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
	ウ 鼓室形成手術等	0件		ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0件		エ 母指化手術等	0件
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術等	0件		オ 内反足手術等	0件
					カ 食道切除再建術等
区分2	ア 靭帯断裂形成手術等	0件	キ 同種死体腎移植術等	0件	
	イ 水頭症手術等	0件	区分4	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	0件
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件	その他	ア 人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	0件
	エ 尿道形成手術等	0件		イ 乳児外科施設基準対象手術	0件
	オ 角膜移植術	0件		ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
	カ 肝切除術等	0件		エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件	オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		0件	

◆協力対象施設入所者入院加算に関する掲示

当院は以下の介護保険施設等の協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者さんの病状の急変等に対応しています。

＜介護保険施設等名称＞

- ・ 特別養護老人ホームリバーサイド中広

◆初診時の機能強化加算に関する掲示

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような対応を行っています。

- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等について情報提供を行います。

【連絡先】医療法人社団光仁会梶川病院 電話番号（082）231-1131

- 医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能をもつ医療機関等の検索ができます。

医療情報ネット

検索

◆一般名処方加算に関する掲示（当院でのお薬の処方について）

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組などを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、令和6年10月より医療上の必要性があると認められない場合に、患者さんの希望を踏まえ先発品（長期収載品）を処方した場合は後発医薬品との差額の一部が選定療養費として患者さんの自己負担となります。

◆生活習慣病管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）に関する掲示（長期処方・リフィル処方せんについて）

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと又はリフィル処方せんを交付することについて、いずれも対応が可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断します。

◆医療情報取得加算に関する掲示

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

◆医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療をしています。
- ②マイナ保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施していきます。

◆在宅医療DX情報活用加算に関する掲示

当院では、医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ①医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。
- ②マイナ保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施していきます。

◆禁煙治療について

当院では、保険診療による禁煙治療（禁煙外来）を行っています。

建物内のみならず、病院敷地内すべて禁煙です。ご理解の上、ご協力お願い致します。

◆栄養サポートチームについて

当院では、栄養サポートチーム（NST：Nutrition Support Team）を立ち上げ、多職種の医療スタッフで患者さんの栄養面を総合的に管理するチーム医療に取り組んでいます。

医療安全対策の相談窓口について

当院では、専任の医療安全管理者を配置し、組織的に医療安全対策を実施しています。患者さんからの医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域医療連携室、関係部署と連携・協力してお受けし、支援します。相談支援窓口（2階地域医療連携室）にお申し出ください。

院内感染対策に関する取り組み

＜院内感染対策に関する基本的な考え方＞

当院の院内感染対策は、すべての患者さんが何らかの感染性を持っている可能性があるものとして対処する「標準予防策(スタンダードプリコーション)」の観点に基づいた医療・看護行為を実践しています。あわせて感染経路に応じた予防策を実施しています。

また、病院内外の感染症情報を広く収集して院内感染の危険及び発生に迅速に対応することを目指します。さらに、院内感染が発生した事例については、速やかに予防策の実施及び、事例の発生の原因となった感染対策システム上の不備や不十分な点の改善に努めます。

院内感染対策活動の必要性・重要性を職員全体に周知、徹底することで良質な医療を提供することを目標として積極的な取り組みを行っています。

＜院内感染対策に関する取り組み事項＞

(1) 院内感染対策の組織に関する事項

感染対策に関する院内全体の課題を把握し、改善策を講じるなどの院内感染対策活動の中核的な役割を担うために、院内感染対策委員会を設置しています。委員会は月1回以上、または必要時には随時開催します。さらに、実働部隊として組織横断的な「感染制御チーム(ICT)」を設置し、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っています。また、「抗菌薬適正使用支援チーム(AST)」を設置し、抗菌薬の適正使用を推進しています。

(2) 院内感染対策に関する職員研修についての事項

全職員を対象とした感染対策に関する研修会は年2回以上開催しています。さらに、各部門別や職種別の研修を適宜開催しています。また、各部署に感染対策マニュアルを作成・配布し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

(3) 感染症発生状況報告に関する事項

当院の検査室からは、薬剤耐性菌など院内感染上問題となる細菌の検出状況を閲覧できるようにし、感染制御チームで発生状況を毎週把握し、病棟職員に注意喚起をします。分離菌月報を作成し、院内感染対策委員会にて検出状況を共有しています。

(4) 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染が疑われる事例が発生した場合には、感染制御チームに報告します。感染制御チームは速やかに現状の確認、疫学的調査、感染対策の徹底などを行い、感染源や感染経路を究明し、感染拡大を防止します。状況は随時、病院管理者に報告されます。必要に応じて院内感染対策委員会が召集されるほか、各種の届出や連絡を行います。また、感染症によっては他の患者さんへの影響を考慮し、個室で管理させて頂く場合があります。

(5) 患者および職員への情報提供

感染症の流行のみられる場合には、ホームページ、院内LAN、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

保険外併用療養費・保険外負担に関する事項

令和7年5月7日

特別の療養環境室		
病棟・部屋番号	種別	料金(税込)
1病棟 410	個室	5,500円/日
1病棟 407	個室	4,400円/日
1病棟 406	個室	4,200円/日
1病棟 412	個室	3,700円/日
1病棟 301・413 408・409	2人室	2,300円/日
2病棟 501・508	2人室	2,300円/日

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています

商品 / 使用料		料金(税込)
診察券(再発行の場合)		100円/枚
付添ベッド一式貸出料		300円/日
床頭台の鍵を紛失された際の負担金		2,000円
死後処置料		6,600円 (浴衣) 3,200円
理髪代	カット	(男性) 1,800円 (女性) 2,000円
	顔そり	(男性) 1,000円 (女性) 600円
	シャンプー	1,100円
	毛染め(薬剤使用60gまで)	4,400円
	パーマ(薬剤使用60gまで)	4,400円
	※毛染めとパーマは薬剤使用量40g追加ごとに550円追加料金が必要です	

文書料	
文書の種類	料金(税込)
おむつ使用証明書	1,100円
診断書・証明書	2,200円
健康診断書(簡単なもの)	5,500円
健康診断書(心電図・血液検査含む)	11,000円
特別診断書	
料金(税込)	
介護手当用、公安委員会提出用	3,300円
被爆者健康管理手当用、障害者年金用、障害認定書	5,500円
各種保険請求用(障害、疾病等)	5,500円
死亡診断書	
料金(税込)	
市区町村届出用	5,500円
死体検案書(死体検案料含む)	30,000円

院内で購入可能な物品一覧		料金(税込)
口腔ケア用品	口腔ケアスポンジM	30円/本
	マウスジェル	1,600円
	ガーグルベースン	200円
その他物品	薬飲み	510円
	T字帯	210円
	イヤホン	260円
	ティッシュ	100円
	止血バンド(30cm)	500円
	ナーシングスコープ(聴診器)	1,100円
	腹帯	1,300円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

入院時食事療養費の標準負担額

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

地域包括ケア病棟（3・4階）

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）
一般（下記以外）		510円
指定難病患者		300円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内 240円
		過去1年間の入院期間が90日超 190円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円

入院時生活療養費・生活療養標準負担額

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

療養病棟（5階）

区分		標準負担額		
		食費（1食）	居住費（1日） 65歳以上	
一般	①一般の患者（下記のいずれにも該当しない者）	510円	370円	
	②重篤な病状又は集中的治療を要する者等 （低所得者Ⅰ・Ⅱを除く）	510円	370円	
	③指定難病患者（低所得者Ⅰ・Ⅱを除く）	300円	0円	
低所得者Ⅱ	④低所得者Ⅱ （⑤⑥に該当しない者）	240円	370円	
	⑤低所得者Ⅱ （重篤な病状又は集中的治療を要する者等）	申請月以前の12月以内の入院日数が 90日以下	240円	370円
		申請月以前の12月以内の入院日数が 90日超	190円	
	⑥低所得者Ⅱ （指定難病患者）	申請月以前の12月以内の入院日数が 90日以下	240円	0円
		申請月以前の12月以内の入院日数が 90日超	190円	
	低所得者Ⅰ	⑦低所得者Ⅰ （⑧⑨⑩⑪に該当しない者）	140円	370円
⑧低所得者Ⅰ （重篤な病状又は集中的治療を要する者等）		110円	370円	
⑨低所得Ⅰ（指定難病患者） ⑩低所得者Ⅰ / 老齢福祉年金受給者 ⑪堺界層該当者		110円	0円	